



平成28年10月12日

各位

会社名 ミネベア株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
貝沼 由久
(コード番号 6479 東証第1部)
問合せ先 総務部長 木村 尚行
(TEL. 03-6758-6712)

定款の一部変更の効力発生日に関するお知らせ

当社は、平成28年5月10日付の「定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社とミツミ電機株式会社（以下「ミツミ」といいます。）との間の平成28年3月30日付株式交換契約に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の効力発生を条件に、本株式交換の効力発生日である平成29年3月17日付で当社の現行定款第1条（商号）及び第17条（取締役の定員）を変更することとしておりました（なお、かかる定款変更案は、平成28年6月29日開催の当社の第70回定時株主総会において承認可決されております。）。

当社は、本日付の「ミネベア株式会社とミツミ電機株式会社との経営統合に関する株式交換の効力発生日変更のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本日、当社とミツミとの間で本株式交換の効力発生日を平成29年1月27日に変更することについて合意に達し、それぞれの取締役会において決議いたしました。

これに伴い、当社の現行定款第1条（商号）及び第17条（取締役の定員）の変更につきましては、本株式交換の効力発生を条件として、変更後の本株式交換の効力発生日である平成29年1月27日に効力を生じる予定となりましたので、お知らせいたします。

（定款変更案の内容は、平成28年5月10日付「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。）

以上